

南相馬市復興総合計画【 小高復興アクション・プラン 】 骨子



1. プランの策定趣旨

避難指示解除を受けた小高区の状況変化を踏まえ、平成 27 年 3 月に策定した復興総合計画に沿って、今後の小高区の目指すべき方向や施策展開をさらに具体化し、市民とともにまちづくりを進めるために策定する。

2. 南相馬市小高区を取り巻く現状と課題

【現状】

- ・帰還目標人数の約 4 割程度、若い世代の減少と高齢化の加速
- ・地域コミュニティの崩壊
- ・医療・福祉サービス等の不足
- ・空き地・空き家の増加
- ・避難指示の長期化による荒廃した農地、離農者の増加、農作物等の汚染への懸念・風評被害
- ・生活に必要な商業施設等の不足
- ・防災体制の弱体化

【課題】

- ・子供の遊び場、若者の居場所づくり
- ・魅力ある教育環境の充実
- ・高齢者の生きがいづくり
- ・地域コミュニティの再生・再構築
- ・医療・福祉サービス等の確保
- ・空き地・空き家の利活用
- ・農業復興を進める担い手（農業従事者）の確保
- ・商業施設の整備
- ・雇用の確保と新たな雇用の場の創出
- ・防災体制の見直し

3. 基本理念



4. 前期基本計画における小高区の施策展開方針

(1) 「最重点・重点プロジェクト」策定の視点

小高復興アクション・プランは、どの施策に優先的に力を入れるべきか、全ての施策と、重点的に取り組む事務事業や帰還状況を踏まえた事務事業等について検討を行い、各施策の力点を置くポイントがわかりやすい「最重点・重点プロジェクト」として、まとめていきます。

(2) 小高区の優先的な取組

南相馬市復興総合計画前期基本計画の最重点施策及び重点施策を明確に意識し、以下のとおり小高区の課題解決の着実な推進に資する施策の構築を図ります。

- 最重点プロジェクト** ①地域の絆の再生
 ②若者が定住し活躍できる取組の構築
- 重点プロジェクト** ①帰還住民の生きがいづくり
 ②交流の促進と連携による活性化
 ③安心して暮らしやすい生活環境の整備

(3) 「最重点・重点プロジェクト」取組期間

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
復興総合計画の期間	復興総合計画									
	前期基本計画					後期基本計画				
	小高復興アクション・プラン									

5. 小高区の復興の目指すところ

(仮)：「みんなでうごき 心うごかす 本気まち ～復興へチャレンジする想い～」

小高復興の目的は、あくまでも帰還された一人ひとり、また、これから帰還をされる一人ひとりの生活が復興し、戻ってきて来て良かったと言われる「まち」になることです。そのためには、小高区民の財産である“ふるさと”が、元気で活気のあるまちへと一歩ずつ発展し、笑顔の絶えない地域が求められています。

今回策定する、小高復興アクション・プランでは、上記のスローガンを定め、小高区の復興を着実に一歩一歩、前へ進めます。

【小高区復興アクション・プラン構成】(案)

第1編 南相馬市小高復興アクション・プランの策定にあたって

- ・第1章 プランの策定趣旨
- ・第2章 南相馬市小高区を取り巻く現状
- ・第3章 将来の人口
- ・第4章 計画の構成
- ・第5章 小高区を目指す将来像

第2編 前期基本計画の中の施策

- ・第1章 前期基本計画における施策展開
小高区的最重点プロジェクト
小高区の重点プロジェクト
※復興拠点施設を核としたまちづくり（事業展開の紹介）
- ・第2章 まちづくりの基本指針別施策体系
基本指針1：地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり
基本指針2：健康で安心して暮らすことができるまちづくり
基本指針3：災害に対応できる安全・安心なまちづくり
基本指針4：環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり
基本指針5：自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり
基本指針6：市民の力を生かした持続可能なまちづくり
- ・第3章 地区ごとのビジョン 「中部・西部・東部」

第3編 プランの実現に向けて

- ・第1章 市民等との協働
- ・第2章 国、県等との連携
- ・第3章 進行管理及び見直し

資料編

- ・アクション・プラン策定の流れ
- ・用語解説

※【参考】現在の事業検討(案)

【小高区】

- ◎最重点プロジェクト ①地域の絆の再生
②若者が定住し活躍できる取組の構築
- 重点プロジェクト ①帰還住民の生きがいつくり
②交流の促進と連携による活性化
③安心して暮らしやすい生活環境の整備

【小高区の主な新たな施策(案)】

◎最重点プロジェクト

・地域の絆の再生

- ☆地域再生のまちづくり事業（復興拠点施設を核としたまちづくり事業）
- ☆地域盛り上げ支援事業（地域サロンからの事業展開）
- ☆生活環境の草刈マイレージ事業（地域協働の展開）

・若者が定住し活躍できる取組の構築

- ☆移住定住促進の環境整備事業（他地域の人・他団体との交流推進）
- ☆移住定住促進アドバイザー事業（情報提供等のコーディネート）
- ☆空き地・空き家を活用した交流支援事業（空き地等のレンタル支援事業）
- ☆アスリート育成事業（スポーツが盛んなまちづくり事業）

○重点プロジェクト

・帰還住民の生きがいつくり

- ☆高齢者の生きがいつくり事業（まちなか菜園・ふるさと農園）
- ☆空き地活用推進事業（まちなか周遊パークゴルフ）

・交流の促進と連携による活性化

- ☆交流促進支援事業（NPO団体や民間団体との情報発信タイアップ事業）
- ☆メディア活用事業（ドローンを活用した小高区復興CM作成支援事業）

・安心して暮らしやすい生活環境の整備

- ☆医療・福祉サービス等の充実（診療所の開設及び介護施設の開設支援）
- ☆買い物弱者・交通弱者支援事業（地域の足の確保支援事業）
- ☆防災組織の再構築、自主防災組織の再生



◆帰還して、住み続けたいと思えるまちへ、また、住んでみたいと思えるまちへ